

歌 志 内 市 地 域 福 祉 計 画

歌 志 内 市 地 域 福 祉 活 動 計 画

評 価 シ ー ト

平 成 2 9 年 1 月

歌 志 内 市

歌 志 内 市 社 会 福 祉 協 議 会

目 次

基本目標 1 目配り・気配りのまちづくり

- (1) 地域の絆づくりと仲間づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 在宅高齢者支援事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 町内会や老人クラブなど各種団体への普及・啓発活動の実施・・ 5
- (4) 給食サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

基本目標 2 お互いさまと言えるまちづくり

- (1) 高齢者が集まる「地域交流サロン」事業の推進・・・・・・・・・・ 9
- (2) 福祉に関する学習会の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

基本目標 3 安心安全なまちづくり

- (1) 安心な住宅環境と冬を楽しむ生活環境の整備・・・・・・・・・・ 13
- (2) 子どもから高齢者まで見守りの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (3) 高齢者などへの安心サポート・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (4) 要援護者に対する災害時等の組織づくり・・・・・・・・・・ 19

基本目標 4 地域活動の人づくり、活動づくり

- (1) 地域福祉活動を担う人材の発掘と育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (2) 思いやり安否確認の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (3) ボランティア活動の普及・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (4) 児童・生徒のボランティア活動の推進・・・・・・・・・・ 27

基本目標 5 在宅生活を支えるための各関係機関と地域住民活動の協働による地域支援の展開

- (1) 市民・事業者・行政等との連携・協働の関係づくり・・・・・・・・ 29
- (2) 在宅における介護技術の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

基本目標 6 住民の視点に立った多様で良質な福祉サービスの展開

- (1) 地域で必要とするサービスの把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- (2) 要援護者の相談支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- (3) 社会資源の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (4) 施設・在宅サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- (5) 福祉分野の事業領域の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- (6) 子育て支援事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

基本目標 7 市民の不便さをなくす

- (1) 事業者や地域ニーズに関する情報公開の推進・・・・・・・・・・ 45
- (2) 雪に負けない環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- (3) 買い物・通院に困らない地域づくり・・・・・・・・・・ 49

基本目標 1

目配り・気配りのまちづくり

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	1【目配り・気配りのまちづくり】
施 策	1－(1)地域の絆づくりと仲間づくり

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>全国的に少子高齢化が進み、地域の連帯感の希薄化、高齢者や児童への虐待、孤立死などが憂慮されており、本市でも、近所つきあいや地域活動への参加は、炭鉱が全盛期であった頃と比べると希薄化しています。そのため、近所つきあいを活発化させるためには、町内会活動が大切であり、また、市民や事業者・行政等との地域福祉ネットワークを構築して、地域で市民みなんでお互いを見守りながら子どもから高齢者まで安心して暮らせる仕組みを作る必要があります。</p> <p>孤独死を発生させる社会的背景には、「ひとり暮らし高齢者の増加」「近隣関係の希薄化」「核家族化」等が上げられます。現代において孤独死は、高齢者のみの問題ではなくなってきました。これらを解決するためには、日頃から挨拶をするなど、地域のつながりを持つことが重要と考えられます。そのため、孤独死をできるだけ発生させない。また、発生してもできるだけ早く発見できるような地域の絆づくりを目指していきます。</p>
推進施策	<p>町内会館などを積極的に活用しながらサロン活動を促進し、高齢者が引きこもりにならないよう、出かけるきっかけづくりや仲間づくりを推進します。また、向こう三軒両隣で目配り・気配りをして安否を気遣うなど、地域のネットワークをつくります。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 サロン活動は、孤独死を発生させない社会をはじめ、買い物支援など日常生活の地域支え合いの基本となるため、サロン活動の普及が必要である。このため、サロン活動への理解を深める取り組みとして、 ①平成25年度の地区別市政懇談会(9/30～11/7:市内19カ所)においてサロン活動をテーマに意見交換を行った。 ②地域福祉計画の進捗管理委員会を地域のサロン活動の拠点である町内会館(東光集会所)で開催(H25.8.7開催)したり、子ども連れのお母さん達と地域高齢者が集い、メイク体験やハンドマッサージ体験(H28.2.5開催)も行った。</p>	<p>【行政】 ①上歌地区の小さなサロンをはじめ、各地域で日頃から行われている老人クラブの例会など、既にサロン活動と同様の集まりがあったが、地区別市政懇談会においてサロン活動をテーマに意見交換を行ったことにより、このような集まりがサロン活動と認識され、活動への理解が進んだ。 ②東光町内会へ出向いて進捗管理委員会を開催したことにより、同町内会では、映画サロンの開催に発展した。さらに、ウェルビーデザイン篠原理事の協力により、同町内会で主婦層を対象とした福祉コミュニケーション研修も開催され、子育て世代7組と高齢者11名が参加し、世代間交流の場が生まれた。その他の町内会では、麻雀サロンなどの事例も報告された。サロン活動の取り組みは、地域福祉計画の策定に当たって、最初は「サロン」の言葉自体理解されていなかったが、現在では、上記の取り組みなどによりその必要性は理解されている。</p>
<p>【社協】 ・H26年度 サロン2回開催 (①温泉招待65名、②昼食会77名参加) ・H27年度 サロン3回開催 (①温泉招待56名、②昼食会63名、③温もりサロン43名)</p>	<p>【社協】 ・一人暮らしの高齢者を対象にサロンを開催しているが、参加者が減少しているため、夫婦世帯を対象にする等の見直しをしている。</p>

4. 評価

行政評価	<p>サロン活動をテーマにした進捗管理委員会を東光町内会で開催したことにより、開催地域の役員などが参加し活動への理解が深まった。また、進捗管理委員会の各委員もサロン本来の目的や実践内容を体験することができ好評であった。</p> <p>平成25年度地区別市政懇談会においては、市内で行われているサロン活動を紹介し、サロンの効果、関わる人の役割、よくある課題、今後の展開について市民に周知し、理解を深めることができた。</p> <p>地域における絆づくりと仲間づくりの重要性や認識は得られたが、地域での実践となるとまだ消極的な面もあることから、今後はさらに、サロン活動を支援する体制や仕組みづくりについて研究する必要がある。</p>
社協評価	<p>はまなすボランティア30名(各町内会から推薦)に対象者への周知、出欠確認、サロン当日の手伝等の協力により実施している。</p> <p>サロンは定例的に開催することが必要と考えているが、対象者名簿作成、対象者への周知、出欠確認をとる方法では年間4回程度が限度である。</p>

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

<p>事務局の評価及び意見と同じである。</p>

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	1【目配り・気配りのまちづくり】
施 策	1－(2)在宅高齢者支援事業の推進

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>全国的に少子高齢化が進み、地域の連帯感の希薄化、高齢者や児童への虐待、孤立死などが憂慮されており、本市でも、近所つきあいや地域活動への参加は、炭鉱が全盛期であった頃と比べると希薄化しています。そのため、近所つきあいを活発化させるためには、町内会活動が大切であり、また、市民や事業者・行政等との地域福祉ネットワークを構築して、地域で市民みなでお互いを見守りながら子どもから高齢者まで安心して暮らせる仕組みを作る必要があります。</p> <p>孤独死を発生させる社会的背景には、「ひとり暮らし高齢者の増加」「近隣関係の希薄化」「核家族化」等が上げられます。現代において孤独死は、高齢者のみの問題ではなくなってきています。これらを解決するためには、日頃から挨拶をするなど、地域のつながりを持つことが重要と考えられます。そのため、孤独死をできるだけ発生させない。また、発生してもできるだけ早く発見できるような地域の絆づくりを目指していきます。</p>
推進施策	<p>市内の町内会のうち16町内会・自治会が見守り活動を実施しています。そのため、未実施の町内会に見守り事業の実施を働きかけ、全町内会での事業実施を目指します。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協に委託して実施。交付金は対象世帯の件数により支給。 ・事業の具体的な中身は、地区の町内会役員やボランティアなどで組織する見守り委員が、対象者宅に月2回程度訪問し、会話を交わして安否の確認と孤独感の軽減を図っている。 	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回程度でも、訪問して顔を見てもらうことで安心感があるとの声がある一方、元気で活動的な高齢者にとっては、来てもらうことの煩わしさを感じる人もおり、町内会長や民生委員などが事業利用を勧めても、断る人もいる。 ・本事業をとおして、見守りボランティアの人との信頼関係が出来て、ちょっとした相談ごとを打ち明ける相手となるなど、良好な関係に発展する場合も有る。
<p>【社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし、高齢者世帯等、見守りが必要な方へ町内会関係者が月2回以上訪問し安否確認する。 ・見守り活動を実施していない3町内会へ事業説明する。 	<p>【社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り対象世帯が減少している。 H25年度 157世帯 H26年度 148世帯 H27年度 140世帯 ・安否確認等の見守りが必要な世帯の情報を民生委員等に依頼した。

4. 評価

<p>行政評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の中で、「こんなことがあった」「〇〇さんが体調が悪そうで心配」というような報告が市所管に届いたことが無い。何かあってもなくても、事業実施をする中での状況（利用者の状況を含めて）報告をするようにすべきと考える。（頻度は数ヶ月に1回とか、少なくとも良いので。） ・見守りボランティアの人数と利用者の人数にバラツキがある。人数が少ないことが問題ではないが、必要な対象者が事業を利用されているかという部分を、しっかり押さえなくてはならない。 ・見守りボランティアの人数は多いことに、こしたことはないため、人材育成を図ることが必要。
<p>社協評価</p>	<p>市委託料883千円により見守り対象世帯(140世帯)へ月2回訪問し、安否確認しておりますが、転出、入院等により訪問世帯は減少傾向にあります。</p> <p>市内19地区の町内会が見守り活動しており、未実施は3町内会ですが、1町内会は見守り対象者が本事業を受け入れないため、未実施です。</p> <p>実施町内会の中には、自主的に月3回(3地区)及び月4回(3地区)の見守りをしている地区があり訪問回数について、町内会と協議が必要と考えます。</p>

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

<p>事務局の評価及び意見と同じである。</p>

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	1【目配り・気配りのまちづくり】
施 策	1－(3)町内会や老人クラブなど各種団体への普及・啓発活動の実施

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>全国的に少子高齢化が進み、地域の連帯感の希薄化、高齢者や児童への虐待、孤立死などが憂慮されており、本市でも、近所つきあいや地域活動への参加は、炭鉱が全盛期であった頃と比べると希薄化しています。そのため、近所つきあいを活発化させるためには、町内会活動が大切であり、また、市民や事業者・行政等との地域福祉ネットワークを構築して、地域で市民みなさんでお互いを見守りながら子どもから高齢者まで安心して暮らせる仕組みを作る必要があります。</p> <p>孤独死を発生させる社会的背景には、「ひとり暮らし高齢者の増加」「近隣関係の希薄化」「核家族化」等が上げられます。現代において孤独死は、高齢者のみの問題ではなくなってきました。これらを解決するためには、日頃から挨拶をするなど、地域のつながりを持つことが重要と考えられます。そのため、孤独死をできるだけ発生させない。また、発生してもできるだけ早く発見できるような地域の絆づくりを目指していきます。</p>
推進施策	<p>地域のつながりはあいさつし合うことが最も大切です。人間の幸せは、あいさつから始まりますが、それは簡単なことではありません。お互い様と言えるまちづくりを目指して地域福祉活動の理解を深めるため、町内会や老人クラブなど各種団体に広報活動を強化して、地域での「見守り」や「話し合い」活動を積極的にPRし、また、地域での先進的な取り組みを支援する方法を検討していきます。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 地域との繋がりの大切さ、目配り・気配りのまちづくりを目指していること、それらを達成するためには自分たち一人一人がどうしたら良いのかなどを、地域福祉に関する会議や人材育成に関する会議等様々な機会を捉えて、啓発していく。</p>	<p>【行政】 「お互い様と言えるまちづくり」や「地域福祉活動」などについて、町内会が開催するサロンなどの集まりに出席要請があった際や、市が主催する介護教室や認知症サポーター養成講座、介護予防講話会などの教室等で、呼びかけなど啓蒙・啓発活動を実施している。</p> <p>また、平成27年9月号の市広報から各老人クラブの活動状況について紹介記事を掲載しており、地域での見守り活動等の意識高揚の一助となっている。</p> <p>社協では、道老連が主催する「社会奉仕の日」の活動を行っている。</p>
<p>【社協】 ・「社会奉仕の日」を各老人クラブへ周知</p>	<p>【社協】 老人クラブ会員の活動です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動(ゴミ拾い、バス停等、草刈) ・花壇づくり ・交通安全啓発 ・雑巾を縫い施設へ寄付 ・学校下校時の見守

4. 評価

行政評価	住民一人一人の「心がけ」によって左右される課題であり、なかなか難しいが、その地域の中心的な立場の人などに働きかけて、地域で雰囲気づくりに取り組んでもらい、築き上げていくことが必要。 今後も機会ある毎に地域での見守りや助け合いなどについて啓蒙・啓発活動を継続していくことが重要。
社協評価	市老ク連事務局(社協)から北海道老人クラブ連合会の「社会奉仕の日」を市内各老人クラブへ周知する。 各老人クラブは、毎月奉仕活動と健康づくり、仲間づくりに活動されており、社協は支援を継続する。

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	1【目配り・気配りのまちづくり】
施 策	1－(4)給食サービスの充実【社会福祉協議会】

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>全国的に少子高齢化が進み、地域の連帯感の希薄化、高齢者や児童への虐待、孤立死などが憂慮されており、本市でも、近所つきあいや地域活動への参加は、炭鉱が全盛期であった頃と比べると希薄化しています。そのため、近所つきあいを活発化させるためには、町内会活動が大切であり、また、市民や事業者・行政等との地域福祉ネットワークを構築して、地域で市民みなさんでお互いを見守りながら子どもから高齢者まで安心して暮らせる仕組みを作る必要があります。</p> <p>孤独死を発生させる社会的背景には、「ひとり暮らし高齢者の増加」「近隣関係の希薄化」「核家族化」等が上げられます。現代において孤独死は、高齢者のみの問題ではなく、なってきています。これらを解決するためには、日頃から挨拶をするなど、地域のつながりを持つことが重要と考えられます。そのため、孤独死をできるだけ発生させない。また、発生してもできるだけ早く発見できるような地域の絆づくりを目指していきます。</p>
推進施策	ひとり暮らしの高齢者等を対象に夕食を配食しており、実施内容について対象者にアンケート等を行い配食日等充実を図るとともに、利用者の安否確認と異常を発見した場合の連絡体制の円滑化に努めます。

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施は社会福祉協議会へ委託して行っている。 ・市民への周知は、市広報への掲載、高齢者サービスマップへの掲載など。 ・本人、家族からの申請のほか、ケアマネジャーからの連絡なども多い。 ・申請が挙げると、社協職員が利用希望者宅に訪問し、生活状況や身体状況等を確認し、利用対象者として適当か否かを判断する。 ・宅配時は、必ず利用者の顔を見てくる(弁当を宅配すれば良いということではなく)ことを基本としている。 ・H28年度予算は、社協に委託料として5,878千円を計上。 ・本事業に対する市民の要望に、耳を傾けることを基本姿勢として取り組んでいる。 	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの問い合わせや要望には、「病気を考慮した食事を作って貰えないか」「1日1食ではなく、2食あるいは3食の提供はできないか」「平日のみでなく、土日でも利用したい」などの声も聞かれている。近年は、近隣市町の業者によるサービスメニューの豊富な宅配も出回っており、そちらを利用している市民も存在している。 ・利用者数の推移は、4月1日を基準に見ると、23～25年度は22～23名という状況であったが、26・27年度は28名と増加している。 ・安否確認という目的達成のため配達員が顔を見て手渡しすることを原則としており、実際に年に1、2件ではあるが、「配達時に体調不良を訴えていた」や「いつもと様子が違う感じだ」などの電話連絡が地域包括支援センターに来て、対応・支援をする場合も有った。
<p>【社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日の夕方に配食(30名程度) ・副食は魚と肉の2品、野菜等の煮物と漬物 ・業者の車に社協パートが同乗し配食している。 ・宅配時に不在な場合は、身内の方や近所の方に連絡する等、安否確認を必ず行う。 	<p>【社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により在宅生活ができている方がいる。 ・給食宅配時に家の中で倒れている方を見つけて救急搬送するケースが年間3件程度ある。 ・給食の単価が1食648円で運搬経費(車のガソリン等)を含んでおり、単価見直しが必要である。

4. 評価

行政評価	<p>上記の取り組み状況に記載したような市民の声や利用者の声に耳を傾けて、それらを検討していくことが必要。 改善できること、取り組めることがあれば、積極的に前向きに検討しなければならない。 単に利用者数が増えれば良いと言うものではなく、「利用すべき人が利用されているか」という視点で評価しなければならないが、それには、地域の町内会長や民生委員、ケアマネジャーなど地域や市民の生活現場をよく知っている人々の協力や、意見を取り入れるなども必要ではないかと考える。</p>
社協評価	<p>本事業は、市委託料により高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう夕食を届けるもので、30名程度の方が利用しています。 事業の周知方法は、社協行事等で周知するほか、ケアマネ・医療機関等が対象者へ説明し利用されています。 配食していない土曜日・日曜日等の対応について、市内に身内がいない、近所からの支援を受けることが出来ない等のケースは、利用者の要望を聴く等の対応が必要と考えます。 配食の単価が1食648円で運搬経費(車のガソリン等)を含めたもののため、食事内容の改善のため、単価見直しの検討が必要と考えます。</p>

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

基本目標 2

お互いさまと言えるまちづくり

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	2【お互いさまと言えるまちづくり】
施 策	2-(1)高齢者等が集まる「地域交流サロン」事業の推進【社会福祉協議会】

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>本市では、高齢化率が41%を超えて、高齢者が高齢者を支えているのが現状です。しかし、今後は、支援を必要な方々を子どもから高齢者まで、全ての市民がお互いに支え合いながら日常生活を営んでいかなければなりません。</p> <p>地域福祉では、日頃から市民ひとり一人が地域福祉のネットワークの一員であることに理解を深めることが重要です。家庭や学校、地域で、地域福祉に関する教育を推進し、全ての市民が「支える側」にも「支えられる側」にもなるという意識へ方向転換することが必要になってくることから、できるだけ多く市民の皆様に地域福祉の普及・啓発活動を進める必要があります。</p>
推進施策	<p>高齢者や子育て支援の地域サロン活動を推進し、障がい者の交流や世代間交流の場としても活動を展開していくことで、地域コミュニティの構築を図ります。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 平成28年2月5日に東光町内会において、子ども連れのお母さん達と地域高齢者が集い、メイク体験やハンドマッサージ体験を行った。</p>	<p>【行政】 東光町内会で主婦層を対象とした福祉コミュニケーション研修が開催され、子育て世代7組と高齢者11名が参加し、世代間交流の場が生まれた。</p>
<p>【社協】 高齢者や子育ての地域サロンの推進。</p>	<p>【社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブのサロンに備品を貸し出しする等サロンの支援を行った。 ・近隣社協のサロン支援を調査した。

4. 評価

<p>行政評価</p>	<p>東光町内会において、主婦層を対象とした福祉コミュニケーション研修が開催され、子育て世代と高齢者が参加し世代間交流の場が生まれた。 こうした取り組みによる効果、関わる人の役割、課題、今後の展開などを他の町内会にも情報発信することでサロン活動の普及を推進し、地域コミュニティの構築を図る必要があるが、地域での実践となるとまだ消極的な面もあることから、今後はさらに、サロン活動を支援する体制や仕組みづくりについて研究する必要がある。</p>
<p>社協評価</p>	<p>市内の老人クラブは現在16クラブあるが、各クラブの加入率を調査した結果、加入率が40%を割っている地区が4クラブあり、このうち2地区は65歳以上が100人以上いるが20%を割っている状況となっている。 各クラブは月例会、日帰り研修会等の行事を行い、日帰り研修等の行事を行い、認知症予防・健康づくり・仲間づくりに取り組んでいるが、活動はクラブ加入者に限られているため、町内会等の組織がサロン活動に取り組むことが必要である。 しかし、各町内会における現状としては、担い手不足・会員減少に伴う運営費不足などの課題があり、これをどう支援していくか検討する必要がある。</p>

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

<p>事務局の評価及び意見と同じである。</p>

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	2【お互いさまと言えるまちづくり】
施 策	2－(2)福祉に関する学習会の実施

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	本市では、高齢化率が41%を超えて、高齢者が高齢者を支えているのが現状です。しかし、今後は、支援を必要な方々を子どもから高齢者まで、全ての市民がお互いに支え合いながら日常生活を営んでいかなければなりません。 地域福祉では、日頃から市民ひとり一人が地域福祉のネットワークの一員であることに理解を深めることが重要です。家庭や学校、地域で、地域福祉に関する教育を推進し、全ての市民が「支える側」にも「支えられる側」にもなるという意識へ方向転換することが必要になってくることから、できるだけ多く市民の皆様に地域福祉の普及・啓発活動を進める必要があります。
推進施策	地域福祉に関する講演会や学習会などを家庭・学校・地域、そして各種団体と連携しながら実施していきます。また、児童・生徒が地域福祉活動を通して、自分たちの地域を改めて見つめ直し、愛着を持って、まちの未来への夢や希望を共有できるよう、福祉教育の推進を図ります。さらに、地域福祉計画の推進を図るため、座談会など町内会ごとの情報交換(生活課題の把握とその解決に向けた議論)を行い市民で話し合う機会を積極的に展開します。

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 地域福祉計画の基本理念である「向こう三軒両隣のまちづくり」を実現するためには、市民が福祉について関心を持ち、福祉について話し合う機会を増やすことが必要と考えます。 このため、家庭・学校・地域において、福祉について話し合う機会を増やし、理解を深める取り組みとして、 ①福祉のまちづくり講演会を実施した。 ②平成26年7月10日に歌志内小学校、同年11月5日に歌志内中学校において、ボランティア学習会を開催した。</p>	<p>【行政】 ①福祉のまちづくり講演会に参加した方々に対し、先進地事例などを実践者自らが語ることにより、市民の皆さんには大きなインパクトがあった。 ア)平成25年11月8日、広島県安芸高田市川根振興協議会 会長 辻駒健二氏による「地域住民が担う集落の支え合いの可能性」～100名参加 イ)平成26年11月25日、一般社団法人 ウェルビーデザイン理事長 篠原辰二氏による「安心、安全が広がる福祉のまちづくりを目指して」～80名参加 ウ)平成27年10月27日、札幌市立大学デザイン学部講師 片山めぐみ氏による「高齢者と地域を結ぶ”あつまりたくなる場”のデザイン」～75名参加 ②小学校の授業参観日にあわせて5年生の児童及び参観者、また、中学校の地域開放日にあわせて全学年の生徒及び参観者に対し、東日本大震災におけるボランティア活動をテーマに学習会を開催した。関心の高い「東日本大震災」の被災状況と助け合いの活動をテーマにしたことにより、福祉観の醸成が図られた。</p>

4. 評価

行政評価	福祉のまちづくり講演会の開催は、市民に定着してきたと考えるが、講師の選定に苦慮している。小・中学校での講演会や学習会は、ボランティアの理念形成のため、学校と連携しながら開催することが必要であると認識した。さらに、町内会単位で座談会などの開催も必要ではないかと考えており、計画の見直しに向け検討する。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

基本目標 3

安 心 安 全 な ま ち づ く り

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	3【安心安全なまちづくり】
施 策	3-(1)安心な住宅環境と冬を楽しむ生活環境の整備

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>各地で発生している子どもに対する犯罪など、現代社会には、いろいろな危険が潜んでいることから、地域活動に子どもを参加させない環境が見られます。目配り・気配りのまちづくりを実現し、積極的に地域活動に参加できる環境並びに、安全に地域に住むことができるまちを目指す必要があります。</p> <p>また、ひとり暮らし高齢者や障がい者が、緊急時に速やかに必要な支援が受けられるよう設備整備やマンパワーなど何重もの支援体制が必要です。さらに、災害に備え、各施設や地域ごとの避難行動のシュミレーションなど危険を回避できる仕組み作りが求められています。</p>
推進施策	<p>生活基盤として、高齢者や障がい者に配慮した住宅仕様など、誰もが安心して住み続けることができる住まいづくりを推進します。</p> <p>市民が健康促進を図れるよう、家に閉じこもりがちな冬期間の健康増進のため、冬を楽しむ生活環境の整備を進めます。(サイクリングロードの通年利用など)</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <p>①歌志内市住生活基本計画(H27～H36)の策定に当たり、地域福祉計画の理念や基本目標を反映させながら策定するよう働きかけ、誰でも安心して住み続けることができる住まいづくりを推進した。</p> <p>②市では、冬期間のウォーキングや通学路の確保、また、冬期間の健康増進を図るため、サイクリングロードの除雪を実施している。</p>	<p>【行政】</p> <p>①高齢者向け住宅の建設(H28)に当たっては、低廉な家賃での住宅提供と、渡り廊下で幹線道路へ接続することが可能となる動線が確保され、高齢者の引きこもり対策に重点を置くなど、高齢者に配慮した住宅施策が進められることになった。</p> <p>【高齢者向け住宅の概要】 1棟10戸 家賃月額15,000円 平成28年11月末完成予定</p> <p>②以前は、冬期間サイクリングロードを除雪していない区間が多かったが、ウォーキングや通学路を確保してほしいとの要望があったため、担当である建設課が中心となって検討を行い、市民や児童・生徒が多く利用する区間について、降雪時に市道と連動して除雪を実施するようにしたことから、児童・生徒の通学の利用のほか、冬期間においても健康増進のため、高齢者をはじめ多くの市民がウォーキングをしている。(現在、(株)加藤建設付近～旧西小学校付近までと親愛の家付近～砂川市の境界付近までは除雪していない。)</p>

4. 評価

行政評価	歌志内市住生活基本計画において、コンパクトな街づくりとともに、北国に相応しい住宅建設と高齢者が安心して暮らせる住まいづくりの推進が謳われた。今後は、地域福祉計画の基本理念も踏まえて住生活基本計画が進められる。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	3【安心安全なまちづくり】
施 策	3－(2)子どもから高齢者まで見守りの推進

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>各地で発生している子どもに対する犯罪など、現代社会には、いろいろな危険が潜んでいることから、地域活動に子どもを参加させない環境が見られます。目配り・気配りのまちづくりを実現し、積極的に地域活動に参加できる環境並びに、安全に地域に住むことができるまちを目指す必要があります。</p> <p>また、ひとり暮らし高齢者や障がい者が、緊急時に速やかに必要な支援が受けられるよう設備整備やマンパワーなど何重もの支援体制が必要です。さらに、災害に備え、各施設や地域ごとの避難行動のシュミレーションなど危険を回避できる仕組み作りが求められています。</p>
推進施策	<p>地域での防犯パトロール隊などが中心となり、子どもから高齢者までの見守りを推進します。また、事象に対応して「歌志内市子育て支援ネットワーク協議会」や「徘徊ネットワーク会議(仮称)」などを開催し、関係機関と緊密に連携し、具体的な支援体制の検討を進めます。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <p>①子どもの見守りについては、小学生の登下校時の安全確保のため、市内の4箇所(上歌・本町川向・神威・文珠第三)で自発的に組織されている防犯パトロール隊により見守りが行われている。なお、この防犯パトロールは、防犯協会が主体となって支援している。また、地域ぐるみで子どもの安全を守るために、防犯協会・青少年センター・警察署と市内の商店・事業所等が連携し、市内57箇所に「こども110番の家」を設置している。</p> <p>②認知症高齢者の見守りでは、認知症サポーターの増加促進のために養成講座の開催や認知症高齢者等による行方不明者の速やかな捜索・保護活動と再発防止のために、中空知高齢者SOSネットワーク(3市5町:歌志内市、砂川市、赤平市、奈井江町、上砂川町、新十津川町、浦臼町、雨竜町)へ設置加入し、本人及び介護家族への充実の支援。</p>	<p>【行政】</p> <p>①防犯パトロール隊が実施している児童の登下校時の見守りやこども110番の家の設置により、子どもに対する犯罪の未然防止などが図られている。</p> <p>②高齢者では中空知高齢者ネットワークと滝川保健所管内SOSネットワーク(滝川市、芦別市)との協働協力や連絡調整のための会議出席によりネットワークの強化ができた。また、認知症サポーターからの認知症高齢者と思われる情報提供が受けられるようになり見守り体制が構築されてきた。</p>

4. 評価

行政評価	小学生の登下校時の防犯パトロールは、地域の町内会の協力により行われているが、継続実施されるよう市としても側面からの支援を行う必要がある。また、高齢者の徘徊への対応は、滝川保健所を中心とした「中空知高齢者ネットワーク」が構築されているが、十分機能しているとは言えない面があるため、引き続き、徘徊への取り組みが必要である。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	3【安心安全なまちづくり】
施 策	3－(3)高齢者などへの安心サポート

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>各地で発生している子どもに対する犯罪など、現代社会には、いろいろな危険が潜んでいることから、地域活動に子どもを参加させない環境が見られます。目配り・気配りのまちづくりを実現し、積極的に地域活動に参加できる環境並びに、安全に地域に住むことができるまちを目指す必要があります。</p> <p>また、ひとり暮らし高齢者や障がい者が、緊急時に速やかに必要な支援が受けられるよう設備整備やマンパワーなど何重もの支援体制が必要です。さらに、災害に備え、各施設や地域ごとの避難行動のシュミレーションなど危険を回避できる仕組み作りが求められています。</p>
推進施策	<p>ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方が安心して暮らすことができるよう、緊急通報装置の設置や新たな技術革新による機器の普及・研究を行い、より安心・安全な対応に努めます。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <p>①緊急通報装置の設置 歌志内市緊急通報装置設置要綱 (対象者)</p> <p>第三条 通報装置の設置対象者は、市内に居住するひとり暮らしの老人等で、次の各号の一に該当する者とする。</p> <p>(1)ひとり暮らしの老人(おおむね65歳以上)で身体虚弱のための緊急事態に機敏に行動することが困難</p> <p>(2)ひとり暮らしの重度身体障害者で緊急事態に機敏に行動することが困難な者</p> <p>(3)ひとり暮らしの者で突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する者</p> <p>(4)前各号に掲げるもののほか、特に市長が必要と認める者</p>	<p>【行政】</p> <p>H25:緊急通報装置の更新(神威シルバーハウジング 20戸分)</p> <p>H26:緊急通報装置の更新(東光シルバーハウジング 19戸分 ※1戸分はH23年に機器故障により更新済)</p> <p>H27:緊急通報装置の更新(一般住宅10戸分)</p>

4. 評価

行政評価	高齢者の見守りの為に設置されている緊急通報装置をすべて更新した。高齢者の見守りは緊急通報装置の他にあらゆる面から取り組まれているが、マンパワーにも限界があり、今後は、新たな技術革新の情報を収集し、緊急通報装置以外の見守りについて研究を進める必要がある。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	3【安心安全なまちづくり】
施 策	3-(4) 要援護者に対する災害時等の組織づくり

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>各地で発生している子どもに対する犯罪など、現代社会には、いろいろな危険が潜んでいることから、地域活動に子どもを参加させない環境が見られます。目配り・気配りのまちづくりを実現し、積極的に地域活動に参加できる環境並びに、安全に地域に住むことができるまちを目指す必要があります。</p> <p>また、ひとり暮らし高齢者や障がい者が、緊急時に速やかに必要な支援が受けられるよう設備整備やマンパワーなど何重もの支援体制が必要です。さらに、災害に備え、各施設や地域ごとの避難行動のシュミレーションなど危険を回避できる仕組み作りが求められています。</p>
推進施策	<p>緊急災害時に備えて、地域包括支援センターや民生委員・児童委員、町内会・自治会、自主防災組織などの連携のもと、高齢者や障がい者などの要援護者を支援する体制を構築します。特に民生委員・児童委員等に対して、日常的な見守り等の平時の活動が、災害時における要援護者の置かれている状況や必要なニーズを把握するうえで重要であることから、必要な情報の提供に努めます。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 平成19年4月、消防を中心に当課、建設課が所有する情報を共有する「災害弱者支援情報ネットワーク」を構築し、緊急災害時における高齢者や障がい者などの要援護者を支援する体制としている。要援護者情報については、変更の都度随時更新している。</p>	<p>【行政】 要援護者の情報を関係所管で共有しているため、災害があった際に支援できる体制となっている。 ※平成28年6月15日現在の要援護者 介護者55名、身体障がい者35名、精神障がい者10名 計100名</p>

4. 評価

行政評価	現在、総務課が中心となって、災害時において介護の必要な高齢者や障がい者など一般の避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われる福祉避難所の指定に向けた取り組みが進められている。なお、緊急時の災害弱者対策は、消防を中心としたネットワークが構築されているが、行政内部のみの情報共有となっており、大規模災害時における要援護者の避難誘導などは地域の協力が不可欠なため、今後、要援護者から災害時利用に限った同意を得て、町内会・自治会などに情報提供する手続を進める必要がある。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

基本目標 4

地域活動の人づくり、活動づくり

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	4【地域活動の人づくり、活動づくり】
施 策	4－(1)地域福祉活動を担う人材の発掘と育成

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>市民アンケートでは、地域活動の取り組みにおいて「活動のリーダーやとりまとめ役の養成」の重要性を認識していることがわかりました。そのため、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に力を入れる必要があります。</p> <p>また、ボランティア活動では、ボランティアを「する側」と「される側」の意思疎通が大切です。また、地域活動においても、地域住民によるボランティア活動に多くを支えられています。そのため、ボランティア活動の参加機会を拡大し、その普及・啓発は必要不可欠な要素です。また、超高齢化率がすすんでいる本市では、小学生から高齢者まで幅広いボランティア参加が求められるため、その育成が急務であり、研修会等を通して次代を担う青少年の福祉活動の促進を図る必要があります。</p>
推進施策	<p>高齢者や障がいのある方々が、地域で安心して生活するためには、行政などの福祉サービスだけでは限界があります。このため、身近な町内会や隣近所で助け合いができるネットワークづくりがとて重要になってきます。そのネットワークを支えるリーダーの育成や支援体制の構築を図り、また、地域福祉活動を行っている人材を支援しながら、できるだけ継続して活動できるようサポート体制の充実を目指します。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 身近な町内会や隣近所で助け合いができるネットワークづくりがとて重要になっていることから、ネットワークを支えるリーダーの育成を図るため、平成26年度から福祉コミュニケーション講座を年3回実施している。</p>	<p>【行政】 地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を目指し、各町内会・自治会役員、民生委員・児童委員、社会福祉協議会職員を対象に「福祉コミュニケーション講座」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は「コミュニケーションの基本や効果について」講座を行い、延べ56名が参加。 【第1回】平成26年7月3日18名 【第2回】平成26年8月21日20名 【第3回】平成26年10月2日18名 ・平成27年度は「コミュニケーションを高める様々な工夫について」講座を行い、延べ64名が参加。 【第1回】平成27年6月22日24名 【第2回】平成27年7月27日17名 【第3回】平成27年8月24日23名 ・平成28年度は「より良い人間関係を築くためのコミュニケーションの発揮の仕方について」講座を行い、延べ44名が参加。 【第1回】平成28年6月16日18名 【第2回】平成28年7月28日17名 【第3回】平成28年8月25日9名(8/20大雨災害の影響)

4. 評価

行政評価	人材の育成は、一朝一夕にできるものではなく、長期的な視野に立って行わなければならないことから、今後も引き続き実施していく必要がある。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	4【地域活動の人づくり・活動づくり】
施 策	4－(2)思いやり安否確認の取り組み

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>市民アンケートでは、地域活動の取り組みにおいて「活動のリーダーやとりまとめ役の養成」の重要性を認識していることがわかりました。そのため、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に力を入れる必要があります。</p> <p>また、ボランティア活動では、ボランティアを「する側」と「される側」の意思疎通が大切です。また、地域活動においても、地域住民によるボランティア活動に多くを支えられています。そのため、ボランティア活動の参加機会を拡大し、その普及・啓発は必要不可欠な要素です。また、超高齢化率がすすんでいる本市では、小学生から高齢者まで幅広いボランティア参加が求められるため、その育成が急務であり、研修会等を通して次代を担う青少年の福祉活動の促進を図る必要があります。</p>
推進施策	<p>保育所、幼稚園、小・中学生をターゲットに世代間交流と福祉教育の推進を図るため積極的な取り組み、また、歌志内市のひとり暮らし高齢者の安否確認をはじめとした励ましの声かけなど、他人を思いやる人づくりを目指します。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <p>①平成26年7月10日に歌志内小学校、同年11月5日に歌志内中学校において、ボランティア学習会を開催した。</p> <p>②幼稚園や小学校では、園児や児童が市内の老人福祉施設を訪問し、ゲームなどを通じて入所者との交流を図る事業を行っている。</p>	<p>【行政】</p> <p>①小学校の授業参観日にあわせて5年生の児童及び参観者、また、中学校の地域開放日にあわせて全学年の生徒及び参観者に対し、東日本大震災におけるボランティア活動をテーマに学習会を開催した。関心の高い「東日本大震災」の被災状況と助け合いの活動をテーマにしたことにより、福祉観の醸成が図られた。</p> <p>②幼稚園や小学校では、園児や児童が老人福祉施設などを訪問し、ゲームなどを通じて入所者との交流を深め、他人を思いやる人づくりを図っている。</p>

4. 評価

行政評価	他人を思いやる人づくりを推進するため、各学校と連携し福祉教育の定着を図るとともに、老人福祉施設との世代間交流事業についても引き続き取り組んでいく必要がある。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	4【地域活動の人づくり・活動づくり】
施 策	4－(3)ボランティア活動の普及・啓発【社会福祉協議会】

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>市民アンケートでは、地域活動の取り組みにおいて「活動のリーダーやとりまとめ役の養成」の重要性を認識していることがわかりました。そのため、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に力を入れる必要があります。</p> <p>また、ボランティア活動では、ボランティアを「する側」と「される側」の意思疎通が大切です。また、地域活動においても、地域住民によるボランティア活動に多くを支えられています。そのため、ボランティア活動の参加機会を拡大し、その普及・啓発は必要不可欠な要素です。また、超高齢化率がすすんでいる本市では、小学生から高齢者まで幅広いボランティア参加が求められるため、その育成が急務であり、研修会等を通して次代を担う青少年の福祉活動の促進を図る必要があります。</p>
推進施策	<p>社会福祉協議会のボランティアセンターの活動を推進するため、研修の充実を図り、ボランティアの募集等を広く周知し、普及・啓発活動を展開します。また、ボランティアセンターに地域でのボランティア活動に関する情報を集め、その情報を発信できる体制を整備します。さらに、ボランティア活動は、全国をはじめ道内でも積極的に行われており、先進的な地域における事例の研修等を行いながら、小・中学生・高齢者のボランティア活動を推進し、協働による取り組みを促進します。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 ボランティア活動の推進のため、社会福祉協議会に補助金を交付している。</p>	<p>【行政】 補助金を交付することで、ボランティアの人材確保や研修会によるボランティアの理念形成の向上が図られている。</p>
<p>【社協】 ・社会福祉協議会のボランティアセンターの活動を推進するため、研修の充実を図り、ボランティアの募集等を広く周知する。 ・社協だよりでボランティアを公募した。(年4回) ・ボランティア研修会を実施(レクリエーションゲーム)した。</p>	<p>【社協】 ・27年度はボランティア研修会2回実施(札幌市防災センター研修 24名) ・各町内会から出ている「はまなすボランティア」は2名欠員状態である。</p>

4. 評価

行政評価	人口減少や高齢化の進行などにより、ボランティアの担い手が少なくなっているとともに、人材育成を図るため、補助金を交付するだけでなく、社会福祉協議会とも連携を密にし、福祉コミュニケーション講座なども活用し、人材の確保や育成を図っていく必要がある。
社協評価	本事業は、市補助金(357千円)と共同募金配分金(562千円)によりボランティア36名(はまなすボランティア30名、朗読ボランティア6名)が活動しています。各町内会より推薦され社協事業に協力いただいているボランティア会員は、2名欠員で後任が見つからない状況が続いている。 地域福祉計画推進には、ボランティア確保が必要であり、社協広報及び町内会と連携してボランティア公募等により、ボランティア活動を担う人材を育成する必要がある。

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	4【地域活動の人づくり・活動づくり】
施 策	4－(4)児童・生徒のボランティア活動の推進【社会福祉協議会】

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>市民アンケートでは、地域活動の取り組みにおいて「活動のリーダーやとりまとめ役の養成」の重要性を認識していることがわかりました。そのため、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に力を入れる必要があります。</p> <p>また、ボランティア活動では、ボランティアを「する側」と「される側」の意思疎通が大切です。また、地域活動においても、地域住民によるボランティア活動に多くを支えられています。そのため、ボランティア活動の参加機会を拡大し、その普及・啓発は必要不可欠な要素です。また、超高齢化率がすすんでいる本市では、小学生から高齢者まで幅広いボランティア参加が求められるため、その育成が急務であり、研修会等を通して次代を担う青少年の福祉活動の促進を図る必要があります。</p>
推進施策	<p>ボランティアを通して子ども達が社会貢献について考え、自分の将来を見つめる機会を与えるため、児童・生徒のボランティア活動を推進します。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 平成26年7月10日に歌志内小学校、同年11月5日に歌志内中学校において、ボランティア学習会を開催した。</p>	<p>【行政】 小学校の授業参観日にあわせて5年生の児童及び参観者、また、中学校の地域開放日にあわせて全学年の生徒及び参観者に対し、東日本大震災におけるボランティア活動をテーマに学習会を開催した。関心の高い「東日本大震災」の被災状況と助け合いの活動をテーマにしたことにより、福祉観の醸成が図られた。</p>
<p>【社協】 ・共同募金で小中学校にボランティア活動助成金(4万円×2校)を交付し清掃活動、花壇設置、地域の方との交流等、子ども達のボランティア活動を支援する。</p>	<p>【社協】 ・歌志内小学校 校舎周辺の清掃(PTAも連携)、環境美化活動として学校に花壇設置ボランティア講師及び実習大学生と交流(夏・冬)、地域住民を学校行事へ招待、低学年児童が楽生園のお年寄りとふれあい活動 ・歌志内中学校 バス停の清掃、サイクリングロード等のゴミ拾い</p>

4. 評価

行政評価	小・中学校での講演会や学習会は、ボランティアの理念形成のため、学校と連携しながら開催することが必要であると認識した。
社協評価	平成26年度より中学校生徒会が赤い羽根共同募金活動に取り組んでいることは、生徒達がボランティア活動への関心を高めたものと評価しており、ボランティア活動の内容も増えている。

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

基本目標 5

在宅生活を支えるための各関係機関
と地域住民活動の協働による地域支
援の展開

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	5【在宅生活を支えるための各関係機関と地域住民活動の協働による地域支援の展開】
施 策	5－(1)市民・事業者・行政等との連携・協働の関係づくり

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	市民アンケートの「相談ごとや悩み事があった際にどなたに相談または助けをしてもらいましたか」という項目では、同居家族の他に近所の友人知人・町内会と答えた方が多く見られました。このことから、近所付き合いを活性化することにより、ニーズを把握する機会が増えると考えられます。そのため地域のニーズは地域で把握できるよう、地域活動を活発化することが重要となります。これまでも町内会・自治会や民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの組織や団体が地域の支え合い活動に取り組んでいますが、今後は、より連携を密にした体制を整備し、増加する要支援者のニーズ把握と支援を充実させることが求められます。
推進施策	高齢者や障がい者などの生活を支えるため、その基本である見守り活動を実施し、その中で発見した問題を解決に導くため、様々な地域活動や地域資源のネットワークづくりの構築を目指します。また、社会福祉協議会と行政が連携を密にし、地域で市民みんながお互いを支え合う体制の強化を図ります。

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズの把握と言うことでは、3年に一度ではあるが、「歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」作成の基礎資料とするために、「日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、既定項目の他にオリジナル項目を加え、そこで高齢者のニーズを把握している。 ・平成27年度より、介護保険制度改正に基づき、地域包括支援センターの機能強化のための一つとして開催している「地域ケア会議」において、ケア関係者や、行政の関係部門の職員が集まり、地域包括ケアシステム構築に向けた学習会をおこなない、その中でも地域ニーズについて検討している。更に、この会議では町内会長や民生委員、老人クラブ会長をはじめ、一般市民も巻き込んで開催していくことが望ましいものであるため、状況に応じてそれらの人にも参加を呼びかけるなど、まさにこの会議が基本目標や施策を達成するために重要な媒体としていくことも出来ると思う。 ・支え合いという点では、在宅高齢者支援事業において、地区の見守りボランティアが月2回訪問活動をしている。 ・給食宅配サービスで、宅配時に必ず利用者の顔をみて弁当を渡すと言うことを基本とし、安否確認をしている。 ・電話サービスでは、民生委員が週1回、独居高齢者宅に電話を掛けて、安否確認と孤独感の軽減を図る活動をしている。 ・一部の町内会では、毎月曜日や日にちを決めて、皆で隣マチのスーパーに買い物に行くことをおこなっており、それに参加できない人への声かけを行っているところもある。 ・協働による地域支援という点で考えれば、認知症サポーターの見守り活動も支え合いであると言える。 ・介護教室や介護予防講話会なども、地域の介護力向上をねらいとして開催している事業であるため、地域の支え合い対策の一つと言える。 ・平成18年に作成した当市の高齢者虐待対応マニュアルに基づき、虐待防止ネットワークが作られている。 	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議は、これまで「地域包括ケアシステムは地域包括支援センターが作っていかろう」「自分はケアスタッフの一人であり、言われたことをやるだけ」「福祉は保健福祉課」など、自分には直接かかわらないもの、或いは自分は担当者ではないからというような意識が少なからず有ったが、学習会を開催する中で、自分も地域包括ケアシステムを構築する一人であるという意識が、個人差はあるにしても、芽生え、意識付いてきた。 この会議に係る予算は、27年度、28年度共に500千円で、実施日数は27年度が5日間、28年度が6日間となっている。 ・認知症サポーター養成講座は、27年度に初めて開催し、50名の定員制で行い、47名が当市のサポーターの第1期生として誕生した。 28年度は定員を設けず実施し、83名が受講。今後も引き続き養成していく予定である。 サポーターの証であるオレンジリングを手に入ると、やはり微少ではあるにしても、自覚が芽生えるようで、受講者から地域の認知症が疑われるような高齢者の情報が寄せられると言うこともある。 養成講座に係る予算(決算額)は、標準教材、ピンバッジなどグッズ代と、講師謝礼を併せ、27年度は26,450円。28年度は49,080円となっている。 ・介護教室は、27年度は4回開催し、計183名の参加を得、決算額は講師謝礼として70千円となっている。 ・介護予防講話会は27年度が初年度であったが、56名の参加を得て、決算額は講師派遣委託料として50千円であった。

<p>・障がい者の生活支援や社会資源の活用を図るため、「砂川市地域生活支援センターぽぽろ」に相談支援事業を委託している。</p> <p>・児童虐待や非行、ひきこもり・不登校など、複雑・多様化する児童問題の施策の検討、未然防止や発生時の迅速な対応を図るため、「子育て支援ネットワーク協議会を平成17年度に設置した。</p>	<p>・相談支援事業では、生活全般の困りごとや社会資源・諸制度の活用について専門員が相談に応じるほか、障がい者及びその家族同士のネットワークづくりにも取り組んでおり、障がい者本人だけではなく、その家族からも同じような境遇の方から様々な経験談などを聞くことができ、精神的な負担軽減が図られているとの声が寄せられている。</p> <p>・児童に関するネットワークづくりについては、関係する行政機関、民間団体等の緊密な連携と協力によって、地域関係機関相互のネットワーク型の援助方式をもって、緊急の課題・事例に迅速、的確に対応できる体制を整えている。</p> <p>【関係機関等】滝川保健所、岩見沢児童相談所、保健福祉課、教育委員会、赤歌警察署、医師会、校長会、町内会連合会、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員会歌志内分会</p>
--	--

4. 評価

<p>行政評価</p>	<p>直接的又は間接的に、様々な場面で基本目標を達成するための事業や取り組みをおこなっているが、「地域支援の展開ができたのか」「協働の関係づくりができたのか」という点では、効果を数字として明確に表すことの出来ないものであり、評価は難しいが、比較として4年前を振り返ると、地域包括ケア会議での取り組みもなく、認知症サポーター養成講座や介護教室、介護予防講話会も未だおこなっていなかった。目標の達成状況はまだまだ低いかも知れないが、取り組み内容は随分充実してきたと言えると思う。</p> <p>このような分野の目標達成には、長期的な見方も必要と思われ、目標達成の成果が手応えとして感じられるには、次期計画期間も見えていく必要があると判断する。</p> <p>また、障がい者及びその家族同士のネットワークづくりに関しては、一人でも多くの参加を促すため、「砂川市地域生活支援センターぽぽろ」と連携を密にして今後も取り組んでいく必要がある。</p> <p>児童に関するネットワークづくりについては、事例があまりなく年1回あるかないかの状況にあるが、それぞれ専門的な見地からのアドバイスにより、最善の方策がとれる体制であると考えている。</p>
<p>社協評価</p>	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

<p>事務局の評価及び意見と同じである。</p>

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	5【在宅生活を支えるための各関係機関と地域住民活動の協働による地域支援の展開】
施 策	5－(2)在宅における介護技術の普及

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	市民アンケートの「相談ごとや悩み事があった際にどなたに相談または助けをしてもらいましたか」という項目では、同居家族の他に近所の友人知人・町内会と答えた方が多く見られました。このことから、近所付き合いを活性化することにより、ニーズを把握する機会が増えると考えられます。そのため地域のニーズは地域で把握できるよう、地域活動を活発化することが重要となります。これまでも町内会・自治会や民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの組織や団体が地域の支え合い活動に取り組んでいますが、今後は、より連携を密にした体制を整備し、増加する要支援者のニーズ把握と支援を充実させることが求められます。
推進施策	在宅での介護は、要介護者を抱えるご家族にとって大変な負担となります。そこで、適切な介護技術を習得することのできる講習会を開催して、少しでも負担の軽減を図り、在宅での介護技術の普及に努め、人材の育成を図ると共に、介護に関する情報等の提供に努めます。

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護において、介護者や要介護者が困っていることは何か。どんな知識や技術などがあれば、在宅介護が継続出来るのか。その辺りに焦点を当てて企画を進めた。 ・広報のみでは十分な呼びかけにはなりにくいと考え、地区を回って開催する出前講座でチラシを配布。また、各回の内容に応じてハイリスク者に個人通知を実施。 ・統計的なものは持ち合わせていないが、せめて30名は来て欲しいと考えた。 ・魅力ある教室とは、「ためになる」「楽しい」「負担に感じない」という辺りではないかと考え、内容や講師、参加の呼びかけなどを考えた。ただ、少ない予算では医師など知識や知見に優れ、社会的にも地位のあるような講師を招くことが難しい。 ・参加者がより参加しやすいよう、送迎用バスを用意することとした。 ・事業終了後の事を考えると、教室そのものの真の評価は、参加者が伝授した内容を習得できたか。介護の必要な場面で、習得した事柄を発揮出来るかというところだと思うが、それは実際には難しいことで、この教室の評価をどう出すかと言う点で、難しいだろうと思った。 ・事業は地域支援事業の包括的支援事業としておこなうこととし、財源については、空知中部広域連合からの委託金である包括的支援事業費収入を充てることとし、平成27年度は、講師謝礼、参加者に対する資料等の消耗品費、教室の会場借上料を併せて、120千円を予算計上した。 さらに28年度は、医師など高度で専門的な講師、或いはある程度遠方からの講師を呼ぶことも出来るよう、講師謝礼としてを200千円をに増額計上している。 	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者のニーズを知るために訪問看護や訪問介護、通所介護など在宅サービス関係者から情報を得た。 ・ハイリスク者などに個人通知をしたが、発送数に対する参加者数は1%台から多くても15%台と、効率の悪い状況だった。しかし、その回の参加者中に占める個人通知者の割合は30%台から85%台と、大きなウエイトを占めていた。 ・30名に満たない回もあったが、大方はそれを超え、こちらが期待した参加者数となっていた。 ・参加が負担に感じることはないよう、全回全ての参加を基本とするシリーズ化をせず、興味のある回、或いは都合のつく回のみ参加スタイルを可とした。また、知名度のある講師、話術の巧みな講師ということに配慮し、そういう回では参加人数の増加や、終了後の雰囲気明るさが感じられた。更に、3年目となる27年度は25年度と26年度よりも予算を増額したことから、その道の権威ある医師を招くことが出来た。 ・送迎用バスは毎回8～10名程度の乗車だった。中には自宅前まで来てくれないと参加できないという参加希望者もいたが、主要道路からかなり奥へ入るような家だったため、参加を断念された。 ・知識や技術の「習得」という視点での教室の効果は、数字で表すことはできないが、25年度と26年度にはゼロだった全回参加者が、27年度には12名もいたことから、本教室は市民の中に定着してきているのではないかと手応えを感じた。

4. 評価

<p>行政評価</p>	<p>市民が求める知識や技術は何なのかと言う部分では、社会的にも関心の高まっている「認知症」に関する回が参加者が多く、その回の参加者数からニーズと合致していたか否かを伺うことが出来たと思う。</p> <p>個人通知の効率は決して良いものとは言えないが、当日の参加者に占める割合から考えると、今後も欠かすことの出来ない周知方法であると考えます。</p> <p>参加者数では、25年度計134名、26年度計169名、27年度計183名で、1回平均で見ると25年度は44.7名、26年度は42.3名、27年度は45.8名であり、開始の翌年度に落ち込みはあったものの、3年目には全回参加者もおり、事業が市民に定着しつつあり、参加回数を重ねることで、実際場面での応用も出来るようになってくると考えている。また、1回平均の人数が増えたことから、参加者にとって参加しやすく、次回も参加しようという意識に結びつく内容となっていると思われる。</p> <p>バス利用者はほぼ一定の人数で推移しているが、バス利用者数については無理に伸ばす必要はないことから、利用しなければ参加が難しい人のために、今後も用意していく必要がある。</p>
<p>社協評価</p>	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

<p>事務局の評価及び意見と同じである。</p>

基本目標 6

住民の視点に立った多様で良質な福祉サービスの展開

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	6【住民の視点に立った多様で良質な福祉サービスの展開】
施 策	6－(1)地域で必要とするサービスの把握

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>アンケートでは、「歌志内に住み続けるつもり」という定住志向が78.9%を占め、「住み続けたいが転居せざるを得ない」という回答も7.9%ありました。「転居せざるを得ない」と答えた方の理由は、「買い物」「医療サービス」「通勤・通学」といったものが上げられています。住み慣れた地域で生活することを望む高齢者や障がい者が、安心して住み続けられるよう、身近なところで福祉に関する相談ができる体制の整備が重要です。</p> <p>地域では、行政と地域の橋渡し役として、民生委員・児童委員が、高齢者福祉や児童福祉など幅広い分野で相談支援活動を行っています。</p> <p>市の相談体制としては、保健福祉課が高齢者や障がい者に関する保健と福祉の相談窓口として、市民のみなさんが適切なサービスの利用に結びつくよう相談体制の充実に努めていますが、地域で把握されたニーズに対して、専門的な対応ができるよう保健・医療・福祉の相談体制を整備していく必要があります。</p>
推進施策	<p>地域福祉計画策定委員会を継続して開催し、地域での課題や施策を検討していくとともに、策定委員会が中心となり地域ごとに参加できる市民会議の設立を検討し、各地域のニーズを把握する体制の整備を目指します。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 平成27年7月3日、同年10月15日に進捗管理委員会を開催し、地域福祉計画における進捗管理を実施した。</p>	<p>【行政】 進捗管理委員会を開催することにより、計画に掲げた目標に対する進捗状況と地域における課題や問題について、委員会に参加したメンバーが共通の認識を持つことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 2回(6/27、8/7)開催 ・平成26年度 1回(11/5)開催 ・平成27年度 2回(7/3、10/15)開催

4. 評価

行政評価	進捗管理委員会を開催し、進捗状況を確認しながらこれまで地域福祉計画を推進してきたが、平成28年度は計画の見直しの年であり、各地域のニーズを把握する体制の整備をさらに進める必要がある。今後は、地域ごとに市民が参加できる市民会議設立の必要性などを検討していく。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	6【住民の視点に立った多様で良質な福祉サービスの展開】
施策	6-（2）要援護者の相談支援体制の充実

2. 項目の背景等

背景 (現状と課題)	<p>アンケートでは、「歌志内に住み続けるつもり」という定住志向が78.9%を占め、「住み続けたいが転居せざるを得ない」という回答も7.9%ありました。「転居せざるを得ない」と答えた方の理由は、「買い物」「医療サービス」「通勤・通学」といったものが上げられています。住み慣れた地域で生活することを望む高齢者や障がい者が、安心して住み続けられるよう、身近なところで福祉に関する相談ができる体制の整備が重要です。</p> <p>地域では、行政と地域の橋渡し役として、民生委員・児童委員が、高齢者福祉や児童福祉など幅広い分野で相談支援活動を行っています。</p> <p>市の相談体制としては、保健福祉課が高齢者や障がい者に関する保健と福祉の相談窓口として、市民のみなさんが適切なサービスの利用に結びつくよう相談体制の充実に努めています。地域で把握されたニーズに対して、専門的な対応ができるよう保健・医療・福祉の相談体制を整備していく必要があります。</p>
推進施策	<p>福祉サービスや心配ごと相談など各種相談窓口の周知を図るとともに、相談しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>専門的な相談に応じられるよう、専門知識を有する者の配置を検討します。</p> <p>行政をはじめ、事業所や関係機関に寄せられた福祉サービスに関する苦情を速やかに把握できる体制づくりを検討していきます。</p> <p>判断能力が不十分な高齢者や障害のある人が、安心して生活ができるよう、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理などを行う日常生活自立支援事業(旧地域福祉権利擁護事業)や成年後見制度の周知を図り、利用を支援していきます。また、日常生活自立支援事業では、社会福祉協議会で3名の生活支援員を登録しています。認知症高齢者、知的障害者等自己決断能力が十分でない方への生活支援等を行うため、制度の周知と生活支援員の増員など体制の整備を検討します。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 加齢や障がい等により、判断能力や認知機能に支障が生じる要援護者への支援体制の整備として、以下の3点を柱として事業を展開しながら、相談窓口の整備・充実を図ることとした。</p> <p>①地域での支え合いの組織作りを地域と共に検討を進める。 ②認知症高齢者を支える仕組みの強化。 ③成年後見制度の周知。</p> <p>①については、モデル的に一つの地区において、日常的な支え合いの体制づくりを目的に「地域支え合いマップ」の作成を考えた。このマップは元気な人も支援の必要な人も全てを包摂した「地域マップ」を目指すこととした。</p> <p>その地区で作成に協力してくれる人はいるか。主となる人は誰が担うのか。地域住民の反応はどうかなどの検討や対応を必要とする事項が考えられた。</p> <p>②については、国の推進する「新オレンジプラン」に基づき、当市でも認知症サポーター養成講座を開催することとした。</p> <p>国が定める教材を用意するには、何名分を見込んだらよいか。果たして受講希望者が集まるのか。どのようなところに周知の働きかけをすれば効果的かなどを検討し、既に3年目を迎える「介護教室」の実績から判断して、50名分の予算を計上した。また、周知については、市内の金融機関にチラシを配布して案内すると共に、町内会長や老人クラブ会長、民生委員、健康づくり推進委員、食生活改善推進員など、リーダー的立場の人に個人通知を実施した。</p> <p>事業は地域支援事業の包括的支援事業として位置づけ、事業の財源は、空知中部広域連合からの委託金である包括的支援事業費収入を充てることとし、他市のキャラバンメイトへの講師謝礼と養成に必要なグッズ(標準教材とピンバッジ)に係る消耗品費を併せて、28千円を予算計上した。</p> <p>また28年度は、定員を設けずに49千円の予算計上をした。</p> <p>③については、地域支援事業の任意事業として既に平成24年度より要綱を定めて、必要な対象者にすぐに対応できる体制は用意していたが、利用に至った事例は発生していない。事業の財源は、空知中部広域連合からの介護予防任意事業費収入を充てており、後見人等への報酬と、精神鑑定料、収入印紙などの手数料、郵便料を併せて419千円を予算計上している。</p>	<p>【行政】 ①については、東光町内会と取り組みを話し合った。しかし、地区の住民の中には、個人情報等を心配する意見があり、作成することは出来ずに終わった。だが、高齢化が進む当市においては、このようなマップは支え合いには非常に重要かつ有効であるため、今後も検討を重ねていく必要性を感じる。</p> <p>②については、平成27年度は受講の申し込みは予想を超え、受け付け開始から数日間のうちに50名の定員に達し、15名が受講を希望しながらも、断らなければならない状況となった。</p> <p>講座当日は3名の欠席があり、47名が当市初の養成講座受講生として、認知症サポーターの証を得た。</p> <p>また、28年度は83名の受講があった。</p> <p>③については、事例が発生しないことが悪いことではないが、必要な対象者が潜在的に困った状況になっていないか、それを防ぐにはまずは市民及び関係者等への周知が必要だと考えた。制度の性質上、誰彼構わず利用を勧めるというものではないため、市ホームページや高齢者サービスマップへの掲載により、周知することとした。</p>
<p>【社協】 ・心配ごと相談事業の推進 ・日常生活自立支援事業の充実</p>	<p>35 【社協】 ・民生委員が主体となり毎週水曜日に心配ごと相談事業を行っているが、相談件数は年間約100件程度しかなく</p>

<p>・日常生活自立支援事業の実施</p>	<p>事業をしているが、相談件数は平均3件程度と少ない。 ・28年度から日常生活自立支援事業の業務委託を道社協から受ける。</p>
-----------------------	--

4. 評価

<p>行政評価</p>	<p>要援護者の相談支援体制ということで、3事業をメインに事業展開しているが、地域の支え合い体制づくりでは、支え合いマップを作ることが出来ず、必要性を痛感しながらも、今回は断念せざるを得なかった。しかし、形や方法は違って、地域の人々の状況が把握できるマップは、今後の高齢社会には益々、重要で必要性の高いものとなっていくと考えている。</p> <p>認知症サポーター養成講座の開催では、予算を50名分と設定したことが反省される。近隣の他市町の状況を聞くと、一度に200～300名分の教材を購入しておき、いつでも開催の要望に応じることが出来る体制にしているとのことであり、事前の下調的な情報収集の不足を感じた。</p> <p>受講してサポーターとなった人から、「今、郵便局の窓口に来ているが、心配な感じがする」との連絡が入るなど、果たしてその人が認知症か否かはさておき、「まずは地域包括支援センターに連絡しよう」という思いに至ることが出来ると言うことが、受講生としての大きな成果だと評価している。</p> <p>認知症対策は、現代社会の大きな課題であり、今後も講座の開催を継続していくことが必要である。</p> <p>成年後見制度に関しては、現状の周知方法ではまだまだ不十分であると認識している。今後は地域サロンでのミニ講話などで取り上げたり、関係者への周知として地域ケア会議などでも制度の説明をおこなうなどの工夫も必要と考える。</p>
<p>社協評価</p>	<p>心配ごと相談事業は、市補助金(78千円)により毎週水曜日に民生委員が相談を受けていますが、27年度の受付は1件と少ない状況が続いています。</p> <p>日常生活自立支援事業は、北海道社会福祉協議会(以下、「道社協」)の事業ですが、道社協の財政状況が厳しい状況にあり、対象経費の一部を地元社協が負担する状況にあります。</p> <p>本事業は市民に必要なものであり、生活支援員を確保し道社協より日常生活自立支援事業の業務委託を28年度に受けます。</p>

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

<p>事務局の評価及び意見と同じである。</p>

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	6【住民の視点に立った多様で良質な福祉サービスの展開】
施 策	6－(3)社会資源の活用

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>アンケートでは、「歌志内に住み続けるつもり」という定住志向が78.9%を占め、「住み続けたいが転居せざるを得ない」という回答も7.9%ありました。「転居せざるを得ない」と答えた方の理由は、「買い物」「医療サービス」「通勤・通学」といったものが上げられています。住み慣れた地域で生活することを望む高齢者や障がい者が、安心して住み続けられるよう、身近なところで福祉に関する相談ができる体制の整備が重要です。</p> <p>地域では、行政と地域の橋渡し役として、民生委員・児童委員が、高齢者福祉や児童福祉など幅広い分野で相談支援活動を行っています。</p> <p>市の相談体制としては、保健福祉課が高齢者や障がい者に関する保健と福祉の相談窓口として、市民のみなさんが適切なサービスの利用に結びつくよう相談体制の充実に努めていますが、地域で把握されたニーズに対して、専門的な対応ができるよう保健・医療・福祉の相談体制を整備していく必要があります。</p>
推進施策	<p>社会資源を把握、発掘し、積極的に活用しながら、サービス提供の基盤を整備し、地域に応じたサービスの充実に努めます。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 保健福祉課において、高齢者や障がい者に関する保健と福祉の相談窓口を設置していますが、市民課においても、市民からの一般相談に応じているほか、無料法律相談や人権擁護相談、行政相談を開催している。</p>	<p>【行政】</p> <p>①市民からの一般相談 ・平成25年度33件 ・平成26年度47件 ・平成27年度15件</p> <p>①無料法律相談は、札幌弁護士会の協力により、毎月火曜日隔週で債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法などあらゆる相談に応じている。 ・平成25年度39件 ・平成26年度23件 ・平成27年度19件</p> <p>②人権擁護相談は、年3回市民からの人権に関する相談に応じている。 ・平成25年度0件 ・平成26年度1件 ・平成27年度0件</p> <p>③行政相談は、毎月1回医療保険・年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、いろいろな行政分野の幅広い相談に応じている。 ・平成25年度0件 ・平成26年度5件 ・平成27年度0件</p>

4. 評価

行政評価	市民からの一般相談のほか、無料法律相談や人権擁護相談、行政相談を引き続き開催するとともに、保健福祉課が高齢者や障がい者に関する保健と福祉の相談窓口として、専門的な対応により適切なサービスの利用に結びつくよう相談体制のより一層の充実に努めていく必要がある。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	6【住民の視点に立った多様で良質な福祉サービスの展開】
施策	6－(4)施設・在宅サービスの充実

2. 項目の背景等

背景 (現状と課題)	<p>アンケートでは、「歌志内に住み続けるつもり」という定住志向が78.9%を占め、「住み続けたいが転居せざるを得ない」という回答も7.9%ありました。「転居せざるを得ない」と答えた方の理由は、「買い物」「医療サービス」「通勤・通学」といったものが上げられています。住み慣れた地域で生活することを望む高齢者や障がい者が、安心して住み続けられるよう、身近なところで福祉に関する相談ができる体制の整備が重要です。</p> <p>地域では、行政と地域の橋渡し役として、民生委員・児童委員が、高齢者福祉や児童福祉など幅広い分野で相談支援活動を行っています。</p> <p>市の相談体制としては、保健福祉課が高齢者や障がい者に関する保健と福祉の相談窓口として、市民のみなさんが適切なサービスの利用に結びつくよう相談体制の充実に努めていますが、地域で把握されたニーズに対して、専門的な対応ができるよう保健・医療・福祉の相談体制を整備していく必要があります。</p>
推進施策	<p>高齢化の進展に伴い要介護認定者は増加する傾向にあります。社会状況を見極めながら民間事業者を含め必要な各種施設整備を検討します。また、在宅生活を支援するため、要介護状態の軽減や防止を図る介護予防サービスや在宅サービスの充実を進めます。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画が策定されてすぐの平成24年10月31日に当市内では初めての民間によるサービス付高齢者住宅(いこいの里チロル)がオープンした。(この住宅は、平成24年度に歌志内市が実施した「歌志内市新産業創造等事業促進条例」に基づく助成事業の中の「その他新たな産業の創造に必要な事業」として、「サービス付高齢者向け住宅運営事業」と銘打って、助成対象事業費57,698千円のうちの36,600千円を助成を受けている) ・養護老人ホーム楽生園が、平成25年度より特定施設入居者生活介護を開始し、訪問介護事業所が発足した。また、26年4月1日より、社会福祉法人ほく志会に施設譲渡をし、民間運営となった。 ・平成27年4月に介護保険制度の大改正があり、それによって特養の入所基準が見直され、原則「要介護3以上の者」となった。 ・平成28年4月1日より「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始した。 ・目標達成に向けて、平成27年度より地域包括ケア会議において学習会を実施し、当市の医療、介護、保健、福祉、住居のサービス等について課題やニーズの把握をおこなうこととした。 ・グループホームななかまど歌志内館の2ヶ月に一度の運営推進会議には、行政として必ず出席している。 ・特養しらかば荘の入所検討委員会には、当市の福祉部門代表として、出席している。 ・養護老人ホーム楽生園の入所申請が挙げた場合は、地域包括ケア会議において、関係者を集めて入所判定会議を開催している。 	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による住まいのサービスや施設サービスが提供されるようになり、民間ならではの創意・工夫のある、自由の利くサービスが利用出来るようになったと思われるが、一方では、介護保険制度の改正により、入所要件が厳しくなるなどの状況も生じている。 ・特養の入所要件のような法的な縛りにより、対象者が困ることのないように、入所検討委員会や運営推進会議などには行政として出席し、円滑な利用や運営により、対象者が安心して当市で生活が継続出来るような体制を維持している。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の今後の移行予定者は、28年4月1日現在で予防給付対象者46名のうち24名の予定である。 総合事業の予算は、9,371,000円となっている。 ・特養待機者は、28年6月22日現在で、総数47名で、そのうち歌志内市民は26名となっている。(前年同月:総数59名、うち歌志内市民28名)

4. 評価

行政評価	<p>民間活力による多様なニーズへの対応という点では、施設譲渡や指定管理、民間による事業所の立ち上げなど、この4年間で随分当市の在宅・施設サービス共に基盤整備が進んだと言えるが、今後、介護予防・日常生活支援総合事業のより円滑なサービス展開のためには、必要性が叫ばれている生活支援サービスの整備が必要である。</p> <p>現状のサービスを充実させていく部分、新たに開拓していかなければならない部分、そしてそれらのサービスの中のどのサービスが総合事業の生活支援サービスとして位置づけ出来るか、総合事業に盛り込むことが果たして利用しやすいのかなど、精査していかなければならない部分もある。</p> <p>更に、特養入所基準の要介護3に満たない待機者や入所希望者の受け皿についても、現状は何とか過ごせているが、今後について検討していく必要がある。</p>
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	6【住民の視点に立った多様で良質な福祉サービスの展開】
施 策	6－(5)福祉分野の事業領域の拡大

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>アンケートでは、「歌志内に住み続けるつもり」という定住志向が78.9%を占め、「住み続けたいが転居せざるを得ない」という回答も7.9%ありました。「転居せざるを得ない」と答えた方の理由は、「買い物」「医療サービス」「通勤・通学」といったものが上げられています。住み慣れた地域で生活することを望む高齢者や障がい者が、安心して住み続けられるよう、身近なところで福祉に関する相談ができる体制の整備が重要です。</p> <p>地域では、行政と地域の橋渡し役として、民生委員・児童委員が、高齢者福祉や児童福祉など幅広い分野で相談支援活動を行っています。</p> <p>市の相談体制としては、保健福祉課が高齢者や障がい者に関する保健と福祉の相談窓口として、市民のみなさんが適切なサービスの利用に結びつくよう相談体制の充実に努めていますが、地域で把握されたニーズに対して、専門的な対応ができるよう保健・医療・福祉の相談体制を整備していく必要があります。</p>
推進施策	<p>地域資源として、福祉施設や各事業所の他、あらゆる民間企業を含めて、福祉分野に参入できるよう領域の洗い出しを行い、さらに、高齢者や障がい者など要援護者の動向や推計についてできる限り情報提供し、民間事業者が新たな事業展開を推進できるよう努めます。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 高齢者や障がい者など要援護者の動向や推計について、可能な限り情報提供し、民間事業者が新たな事業を展開できるよう努めた。</p>	<p>【行政】 現状では、民間事業者が新たな事業を展開できる状況にはないが、平成24年10月に文珠地区にサービス付き高齢者向け住宅が開設された。</p> <p>また、デイサービスセンターでは平成27年度から土曜日を開設したことにより利用者増につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度利用者実人員206人(うち新規利用者数8人、契約解約者数8人) ・平成26年度利用者実人員297人(うち新規利用者数26人、契約解約者数14人) ・平成27年度利用者実人員420人(うち新規利用者数22人、契約解約者数7人)

4. 評価

行政評価	民間事業者の福祉分野への参入は、要支援者等の今後の動向を見極める必要がある。このため、地域包括ケア会議を通じて情報提供を行うなど、各事業者との連携を密にしながら推進していく必要がある。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	6【住民の視点に立った多様で良質な福祉サービスの展開】
施 策	6－(6)子育て支援事業の充実【社会福祉協議会】

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	<p>アンケートでは、「歌志内に住み続けるつもり」という定住志向が78.9%を占め、「住み続けたいが転居せざるを得ない」という回答も7.9%ありました。「転居せざるを得ない」と答えた方の理由は、「買い物」「医療サービス」「通勤・通学」といったものが上げられています。住み慣れた地域で生活することを望む高齢者や障がい者が、安心して住み続けられるよう、身近なところで福祉に関する相談ができる体制の整備が重要です。</p> <p>地域では、行政と地域の橋渡し役として、民生委員・児童委員が、高齢者福祉や児童福祉など幅広い分野で相談支援活動を行っています。</p> <p>市の相談体制としては、保健福祉課が高齢者や障がい者に関する保健と福祉の相談窓口として、市民のみなさんが適切なサービスの利用に結びつくよう相談体制の充実に努めていますが、地域で把握されたニーズに対して、専門的な対応ができるよう保健・医療・福祉の相談体制を整備していく必要があります。</p>
推進施策	<p>現在、社会福祉協議会では、子育て支援事業として、新生児祝品及び新人学児童祝品の贈呈を共同募金の助成を受けて実施しています。</p> <p>また、行政では、地域や学校の多様な子育て支援が展開される中で、限られた財政状況の下、経済的支援も必要と考えられ、平成24年度から、子ども医療費の助成を中学校3年生まで(H27から18才以下)の子どもに拡大しています。しかし、本市には、子育て支援において有効な「地域子育て支援センター」や「集いの広場」などが無いことから、在宅育児を支援する環境は他市に比べ乏しいものといわざるを得ません。そのため、子育てによる不安感や負担感の解消を図るためにも、親子が気軽に集える場づくりの施策を検討していきます。</p>

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <p>①平成25年10月より高等学校等就学支援金制度を創設し、高等学校等に就学している子どものいる世帯に月額1万円を支給している。</p> <p>②平成27年4月より子ども医療費助成制度の対象者を18歳まで拡大した。</p> <p>③平成27年4月より保育所の保育時間及び学童保育の利用時間を30分延長し、午後6時までとした。</p> <p>④平成27年4月より保育料の引き下げ見直しを行った。</p> <p>⑤平成28年4月より3歳未満の子どものいる世帯に、紙おむつなどの処理用のごみ袋を月10枚支給している。</p>	<p>【行政】</p> <p>各種子育て支援事業を実施し、子育て世帯の経済的負担軽減や利用の便宜が図られている。</p> <p>①H26 対象者72人/交付者64人(交付率88.9%) H27 対象者63人/交付者54人(交付率85.7%)</p> <p>②16歳～18歳までの受給者増H26 44人 H27 48人</p> <p>③30分延長による利用者増 保育所3人 学童保育3人</p> <p>④保育所利用世帯の経済的負担軽減</p> <p>⑤H28.9.1現在 24世帯支給</p>
<p>【社協】</p> <p>・子育て支援として、新生児(平成21年度より商品券5千円)、新入学児童(平成20年度)・生徒(平成24年度)へ学用品贈呈(共同募金助成事業)</p>	<p>【社協】</p> <p>・子育て世帯の減少により祝品の対象者が減少しているため、支援内容を検討する。</p> <p>・25年度 新生児祝品 9名、小学校入学 15名、 中学校入学 33名</p> <p>・26年度 新生児祝品 4名、小学校入学 16名、 中学校入学 21名</p> <p>・27年度 新生児祝品 13名、小学校入学 11名、 中学校入学 15名</p>

4. 評価

行政評価	これまで、各種子育て支援事業として事業を展開し、子育て世帯の経済的負担軽減や利用の便宜を図っており、今後も子育て支援事業を継続実施していくとともに、認定こども園の設置に向けて、同施設が子育て支援の中心的な存在となるよう施設内容を検討していく必要がある。
社協評価	本事業は、共同募金会の配分金(171千円)により祝品贈呈を実施しているが、少子化に伴い祝品贈呈者の対象者が減少している。このため、既存事業を継続実施するほか、近隣の社会福祉協議会で行っている子育て支援の情報を収集し、新たな事業の検討を進める。

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

基本目標 7

市民の不便さをなくす

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	7【市民の不便さをなくす】
施 策	7-(1)事業者や地域ニーズに関する情報公開の推進

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	日常生活における不安や悩みの中で、「自分の家族の老後」とともに「除雪」や「健康」、「外出・通院」への不安を持っている方が多く見られました。本市に健康で安心して長く住み続けられるよう生活環境などの整備を進める必要があります。特に冬期間において除雪は、全市民が不安に感じています。その不安解消のため、行政や町内会、関係機関が一体となって取り組む事が求められます。
推進施策	町内会自治会、民生委員・児童委員や各種相談員への情報共有を図り、地域ニーズの情報提供の仕組みづくりを検討していきます。

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
【行政】 町内会自治会、民生委員・児童委員や各種相談員への情報提供の仕組みづくりを検討した。	個人情報保護の問題があり、情報提供の難しさから、現状では情報提供に至っていない。

4. 評価

行政評価	個人情報保護の問題があり、情報提供の難しさはあるが、大規模災害時などは行政だけでは対応ができないことから、今後、緊急時の災害弱者対策など、町内会・自治会などに情報提供する手続の仕組みづくりについて検討していく必要がある
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	7【市民の不便さをなくす】
施 策	7-(2) 雪に負けない環境づくり

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	日常生活における不安や悩みの中で、「自分の家族の老後」とともに「除雪」や「健康」、「外出・通院」への不安を持っている方が多く見られました。本市に健康で安心して長く住み続けられるよう生活環境などの整備を進める必要があります。特に冬期間において除雪は、全市民が不安に感じています。その不安解消のため、行政や町内会、関係機関が一体となって取り組む事が求められます。
推進施策	行政と地域が一体となって、高齢者等の除雪対策を推進します。 除雪ヘルパーの充実をはかると共に、より効率的・効果的な実施体制の研究を行い、冬期間でも高齢者等が安心して暮らすことができるまちを目指します。 除雪ロータリーの貸与事業を活用し、除雪支援が必要な高齢者などの生活を地域で守れるよう同事業の普及・啓発を行い、加えて、活用方法の見直しを図っていきます。

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人家庭除雪事業(除雪ヘルパー派遣事業)は、概ね15cm以上の降雪時にヘルパーが出動して、利用者宅の玄関先から公道までを概ね1メートル幅で除雪する。実施期間は12月から3月まで。利用にかかる自己負担額は、生活保護世帯と前年所得非税世帯は無料。それ以外は1シーズン10,000円。 ヘルパーのなり手は、広報で周知して募集している。 ・除雪ロータリー貸与事業は、除雪が困難な寝たきりや独居の高齢者宅周辺を除雪してくれる町内会やボランティア団体等にロータリーを貸し出す。保守点検や維持管理費は市が負担し、利用団体は燃料費のみ負担する。 ・除雪経費助成事業は、近くに扶養義務者のいない、経済的に困窮している心身障害者世帯、高齢者世帯、母子世帯、寡婦世帯に対して、屋根雪の除雪に係る費用を市が助成するもので、平均所得月額が生活保護基準の1.4倍未満は費用の90%を、1.4倍以上1.5倍未満は70%、1.5倍以上1.6倍未満は50%に相当する額を助成する。 <p>これらの事業の周知は、市広報、高齢者サービスマップへの掲載、市ホームページでおこなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道については建設課が所管して、除雪作業を実施する。 	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人家庭除雪事業は、27年度は33世帯が利用。ヘルパー数は9名。決算額は839,120円で、利用者、ヘルパー共に苦情や不都合などの訴えは聞かれなかった。 決算額については、その年の降雪量に左右されるものであるが、毎年ヘルパーのなり手が少なく苦慮している。平成19年度には22人いたが20年度は17人、21年度は13人、22年度は11人、23年度は10人、24年度以降は一桁の人数となっている。利用世帯数は、人口の減少と共に減っており、19年度には48世帯だったが、22年度には43世帯となり、23年度以降は35～36世帯となっていた。 ヘルパーへの支払いは、1時間あたり1,200円となっている。 ・除雪ロータリー貸与事業は、この6年間の推移を見ると、貸与台数は6～9台を行き来しており、大きな変化はない。 本事業も特に苦情や不都合は聞かれていない。 ・除雪経費助成事業は、25年度に助成額の見直しをおこない、それまでは一律50%の助成だったが、所得に応じて助成割合を定めた。 利用件数は、25年度が5件、26年度と27年度が4件で、いずれも90%助成の対象世帯であった。係る費用は家屋の大きさにより異なるが、助成額(決算額)は合計で27年度は239,142円であった。 除雪経費助成は、あくまでも屋根雪のみを対象としているが、屋根から落ちてきた自宅周囲の除雪は該当にならないのかという問い合わせが、毎年数件必ずある状況である。

4. 評価

行政評価	市の福祉サービスとして実施している3事業については、高齢者の冬の生活支援として欠くことの出来ないものであり、一定の評価は出来ると判断している。 しかし、老人家庭除雪事業に関しては、ヘルパーのなり手が非常に少ないことが課題であり、現状の事業方法の継続が困難になってきている状況であり、市が業者委託をするか、或いは個人で業者委託をして貰い、それに係った経費を市が助成するなど、現行とは違った方法を検討していく必要がある。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。

歌志内市地域福祉計画・歌志内市社協地域福祉活動計画 評価シート

1. 体系別項目

基本目標	7【市民の不便さをなくす】
施 策	7－(3) 買い物・通院に困らない地域づくり

2. 項目の背景等

背 景 (現状と課題)	日常生活における不安や悩みの中で、「自分の家族の老後」とともに「除雪」や「健康」、「外出・通院」への不安を持っている方が多く見られました。本市に健康で安心して長く住み続けられるよう生活環境などの整備を進める必要があります。特に冬期間において除雪は、全市民が不安に感じています。その不安解消のため、行政や町内会、関係機関が一体となって取り組む事が求められます。
推進施策	市内では、コープさっぽろによる移動販売車が回っています。しかし、身体的に外出を制限されている方々にとっては、まだまだ、買い物に不便を感じているのが現状です。高齢者でも自家用車を運転して買い物に出かけられる方も多くいますが、いずれは車が運転できなくなると、買い物難民となり便利なまちに転出せざるを得ない状況になってしまいます。買い物に行けない、買い物に行って自分で品物を選んで買い物をしたいなど不便を感じて、市外に転出するという方々に少しでも不便を感じさせない取り組みが必要となっています。通院でも同じことが言えます。そのため、買い物や通院に不便を感じさせないため、市民が知恵を出し合い、行政と地域が一緒になって買い物支援や通院の移動手段についての取り組みを行っていきます。 バスの利用は、バス停までの移動に難のある方などは、不便を感じています。しかし、利用者が少ないと考えられることからコミュニティーバスを考えるには経費の面から規模が小さすぎるため、タクシーなどの乗り合いやタクシー利用の援助を行った方が有効と考えられます。現在市では、要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対し、外出支援サービス事業を行っていますが、市の財政的な面を考慮しながら、事業の拡大や新たな支援の方策を研究し、買い物や通院に不便を感じないまちづくりを進めていきます。

3. 現在の取り組み状況

取り組み内容(インプット)	効果や成果、変化(アウトプット)
<p>【行政】 現在、要介護3・4又は5に相当する高齢者並びに重度の身体障がい者に外出利用サービス券(年間500円×20枚)を交付し、自立と生活の質の確保を図っているが、要援護者以外の方で自宅からバス停までの移動が困難な方への買い物や通院を支援する取り組みが必要なため、平成25年1月に住民参加型高齢者生活支援等推進事業で「買い物支援」をテーマに検討を行った。</p>	<p>【行政】 市内業者や病院への影響も懸念されることから、新たな取り組みには至っていない。 ・H25年度交付 高齢者78人/障がい者16人 ・H26年度交付 高齢者61人/障がい者12人 ・H27年度交付 高齢者64人/障がい者11人</p>

4. 評価

行政評価	他市町では、公共交通機関のバス停までコミュニティバスを走らせたり、公共交通機関が廃止された路線に乗り合いタクシーを走らせたりしている。当市では、中央バスが運行しており、バス停までの距離も短く公共交通空白地域がないことから、他市町のような環境とは異なる。本事業の取り組みは、市外への通院や買い物に市が関わることになったり、市内業者や病院への影響も懸念され実施が困難な状況のため、引き続き他市町の実施状況を研究しながら検討する必要がある。
社協評価	

5. 委員会評価及び今後の取り組みに関する方向性等

事務局の評価及び意見と同じである。
